



彩北広域清掃組合からの鴻巣市の脱退について、市長に問う

町田 光（黎明21）

問 鴻巣市が脱退の理由に挙げている「負担金の不公平」は、いつから本市に申し出があったのか。

答 令和2年3月23日付で、ごみ処理負担金の見直しについて文書により申し入れがあった。

問 報道では、令和4年の3月に当時の原口鴻巣市長が脱退の意向を書面にて石井市長に伝えたところがあるが、これは事実か。

答 令和4年3月23日付で鴻巣市から、彩北広域清掃組合からの脱退事前協議について文書による申し入れがあった。

問 書面での申し入れの後、石井市長は直接当時の原口鴻巣市長に意向を確認したのか。また、7月15日の一連の報道後、直接並木鴻巣市長の意向を確認したのか。

答 鴻巣市長に対する意向の確認は、負担金検討部会での協議を継続して

いる中で、脱退に関する事前協議の文書が届き、本市として協議継続を求める内容を文書により回答をした。原口前鴻巣市長在任中での協議結果については、両市の担当課の間で確認作業を進めてきたところである。その後、並木鴻巣市長就任後に、改めて鴻巣市から負担金割合の見直しについて要望があったことから、並木鴻巣市長に会い、直接協議の継続を申し入れたところである。

問 石井市長は彩北広域清掃組合の管理者、鴻巣市長は副管理者である。両市にとっても組合にとっても脱退は大きな問題だと思つが、トップ同士で協議しない理由は何か。

答 細部にわたり様々な問題があるため担当課がきちんと協議を進めて解決を図っていくのがベストであると考ええる。

問 災害時の要支援者への対応、自治会の避難所運営の参加をどのように考えるか。また、避難時の避難経路の安心・安全をどのように考えるか。

答 本市では災害時に支援が必要となる高齢者や障害者などの情報を記載した避難行動要支援者名簿を作成し、地域の避難支援関係者に提供している。要支援者と関係者では個別に検討し、住民主体で支えあいマップに落とし込むことで、声かけや付添いなどに役立ててもらっている。避難経路の安心・安全については防災ガイドマップを配布し周知を図ったところである。災害が発生し避難所を開設する際は担当職員が速やかに開設し、避難が長期化する時は避難者で組織する運営委員会を設置して運営してもらうことを想定している。



避難所の安心・安全と広域避難

高澤克芳（みらい）

問 行田市八ザードマップにより北河原、南河原、須加の地域では利根川、清水町の地域では荒川が決壊した場合に家屋が流失する危険がある家屋倒壊等氾濫想定区域に想定されたが、これら2箇所

問 行田市八ザードマップにより北河原、南河原、須加の地域では利根川、清水町の地域では荒川が決壊した場合に家屋が流失する危険がある家屋倒壊等氾濫想定区域に想定されたが、これら2箇所に該当する地域の広域避難は考えているか。また、いつ、どこへ、どのように逃げるのか、また避難先との協議はしているか。

答 広域避難は大規模災害が発生し、市内における避難が困難になった場合に一時的に住民を他の市町村へ避難させるもので市と警察など防災関係機関が連携して実施する。具体的な計画や避難先との協議は進んでいないが、大規模災害時に備え、既に応援協定を締結している自治体や民間企業を含め、広域避難先等について検討していきたいと考えている。

問 彩北広域清掃組合からの鴻巣市の脱退を問う

答 鴻巣市が令和4年度で組合からの脱退の意向を本市に伝えたが、変わらないか。また、負担金割合は決まったのか。現施設の解体費用はどうするのか。敷地内に埋めた一般廃棄物及び焼却灰の除去方法、その費用は。

問 評価委員会は公開で市民が傍聴できるか。

答 評価委員会は公開で市民が傍聴できない。

問 傍聴はできない。

答 会議録は公開か。

問 公開していない。

問 評価結果は要望した市民に知らせるのか。

答 自治会長、地区連合会長に通知している。

問 市内小中学校水泳教室は民間施設を活用

問 プールの年間維持管理費、年間開催日数、民間施設の活用は。

答 維持管理費は約1900万円、開催日数は小学校約15日、中学校10日、民間施設の活用は他市の状況等を精査し検討する。



鴻巣市の脱退、生活道路等の評価委員会、学校水泳教室の民間施設活用

高橋弘行（市井悠々）

問 精査の方法、評価委員会の開催頻度は。

答 委員会は副市長であるが欠けた時は建設部長が代理する。また、評価及び精査は妥当性を審査して4ランクを決めている。開催は年1回開催している。

問 評価委員会は公開で市民が傍聴できるか。

答 評価委員会は公開で市民が傍聴できない。

問 傍聴はできない。

答 会議録は公開か。

問 公開していない。

問 評価結果は要望した市民に知らせるのか。

答 自治会長、地区連合会長に通知している。

問 市内小中学校水泳教室は民間施設を活用

問 プールの年間維持管理費、年間開催日数、民間施設の活用は。

答 維持管理費は約1900万円、開催日数は小学校約15日、中学校10日、民間施設の活用は他市の状況等を精査し検討する。

問 彩北広域清掃組合からの鴻巣市の脱退を問う

答 鴻巣市が令和4年度で組合からの脱退の意向を本市に伝えたが、変わらないか。また、負担金割合は決まったのか。現施設の解体費用はどうするのか。敷地内に埋めた一般廃棄物及び焼却灰の除去方法、その費用は。

問 評価委員会は公開で市民が傍聴できるか。

答 評価委員会は公開で市民が傍聴できない。

問 傍聴はできない。

答 会議録は公開か。

問 公開していない。

問 評価結果は要望した市民に知らせるのか。

答 自治会長、地区連合会長に通知している。

問 市内小中学校水泳教室は民間施設を活用

問 プールの年間維持管理費、年間開催日数、民間施設の活用は。

答 維持管理費は約1900万円、開催日数は小学校約15日、中学校10日、民間施設の活用は他市の状況等を精査し検討する。